

マイナポータル民間送達接続 API 利用ガイドライン

1.6 版

令和 8 年 6 月 1 日

デジタル庁

改版履歴

項番	版数	改訂日	変更箇所	変更内容
1	1.0	R3/9/22	(新規)	-
2	1.1	R3/12/7	手続フロー	一部手続きフローの変更(利用企画書等の入手先変更)
3	1.2	R3/12/24	全体	利用ガイドライン全体における表記修正 マイナポータルのUI 変更に伴う画像変更
4	1.3	R4/6/16	P8、9 図 1.3-1	属性連携において外部連携先システムでも公的個人認証を用いた国民等利用者本人の正当性確認する旨を追記。 画像内の文言変更
5	1.4	R7/4/23	全体	利用規約変更に伴う規約参照箇所変更、フロー変更、文言変更
6	1.5	R7/9/24	3. 民間送達接続 API を利用するための手続 4. 民間送達接続 API 利用開始後の手続 5. 各種申請等様式集	接続試験に関する手続フローを追記 各種申請等様式集を追記
7	1.6	R8/6/1	3. 民間送達接続 API を利用するための手続 4. 民間送達接続 API 利用開始後の手続 5. 各種申請等様式集 6. よくあるご質問	API 利用申請フォーム導入に伴い、申請方法に関する文言および申請 URL を修正

目次

1. はじめに.....	1
1.1. ガイドラインの目的.....	1
1.2. ガイドラインの対象者.....	1
1.3. マイナポータルとは.....	1
1.4. 「属性連携サービス」とは.....	2
1.5. 「民間送達サービス」とは.....	3
2. 民間送達接続 API について.....	4
2.1. 概要.....	4
2.2. 業務構成に対する考え方.....	5
2.2.1. ID 連携に関する考え方.....	7
2.2.2. 属性連携に関する考え方.....	8
2.2.3. シングルサインオンに関する考え方.....	12
2.2.4. 件名取得に関する考え方.....	14
2.3. 画面遷移のイメージ.....	16
2.4. 即時利用できる曜日・時間.....	18
3. 民間送達接続 API を利用するための手続.....	19
3.1. 利用開始までのスケジュール.....	19
3.1.1. フェーズ1：利用検討（A-1～A-5）.....	19
3.1.2. フェーズ2：利用準備.....	21
4. 民間送達接続 API 利用開始後の手続.....	24
4.1. 利用内容を変更したいとき.....	24
4.2. 利用を停止したいとき.....	26
4.3. 利用を再開したいとき.....	26
4.4. 利用を終了したいとき.....	27
5. 各種申請等様式集.....	28
6. よくあるご質問（Q&A）.....	29

図表目次

図 1.4-1	マイナポータルの属性連携サービス	2
図 1.5-1	マイナポータルの民間送達サービス	3
図 2.1-1	民間送達接続 API の概要	4
図 2.2-1	業務構成図	5
図 2.2-2	ID 連携の前提条件	7
図 2.2-3	ログインとシングルサインオンの違い	8
図 2.2-4	仮名による属性連携イメージ	9
図 2.2-5	マイナポータルでのアカウント生成情報取得	10
図 2.2-6	外部連携先システムでのアカウント生成情報入力	10
図 2.2-7	外部連携先システムとの属性連携解除	11
図 2.2-8	シングルサインオンが適用されていないシステム	12
図 2.2-9	シングルサインオンが適用されたシステム	12
図 2.2-10	シングルサインオフにおけるログアウトイメージ	13
図 2.2-11	件名取得の流れ	14
図 2.2-12	件名詳細閲覧におけるシングルサインオン活用の流れ	15
図 2.3-1	画面遷移イメージ（1 / 2）	16
図 2.3-2	画面遷移イメージ（2 / 2）	17
図 3.1-1	利用開始までのスケジュール（フェーズ 1：利用検討）	20
図 3.1-2	利用開始までのスケジュール（フェーズ 2：利用準備 / 開発）	21
図 3.1-3	利用開始までのスケジュール（フェーズ 2：利用準備 / 接続試験）	22
図 3.1-4	利用開始までのスケジュール（フェーズ 2：利用準備 / 本番動作確認・サービス提供開始）	23
図 4.1-1	利用開始後のスケジュール（利用内容を変更したいとき）	25
図 4.2-1	利用開始後のスケジュール（利用を一時停止したいとき）	26
図 4.3-1	利用開始後のスケジュール（利用を再開したいとき）	26
図 4.4-1	利用開始後のスケジュール（利用を終了したいとき）	27
表 2.2-1	業務一覧	6
表 2.4-1	マイナポータルの運用日・時間	18
表 5.1-1	各種申請等様式集	28

1. はじめに

1.1. ガイドラインの目的

本ガイドラインは、情報提供等記録開示システム（以下「マイナポータル」という）にて提供している機能の一つである「もっとつながる（属性連携サービス）」に係る「民間送達接続 API」の利用の概要、要件、手続等について、利用を検討する民間事業者や行政機関等に対し、わかりやすく解説することを目的としています。

1.2. ガイドラインの対象者

本ガイドラインは、以下の対象者が利用することを想定しています。

- ・民間送達接続サービスの利用を検討する API の利用を希望する者
 - ・民間事業者
 - ・行政機関等
 - ・国の機関
 - ・地方公共団体
 - ・その他

1.3. マイナポータルとは

マイナポータルは、政府（デジタル庁）が運営する Web サービスです。国民一人ひとりのポータルサイトとして、様々なサービスを提供しています。平成 29 年 7 月に試行運用を、同年 11 月に本格運用を開始しました。

1.4 「属性連携サービス」とは

マイナポータルでは、マイナポータルの利用者情報と外部サイトのアカウントを紐付ける（以下「ID連携」という）ことで、マイナポータルから外部サイトへのログインや「外部先のサービスをシームレスに利用するサービス」を提供しており、これを属性連携サービスと呼びます。

国民等利用者は、属性連携サービスを利用することで、マイナポータルにログインするだけで、外部サイトへアクセスできるようになります。

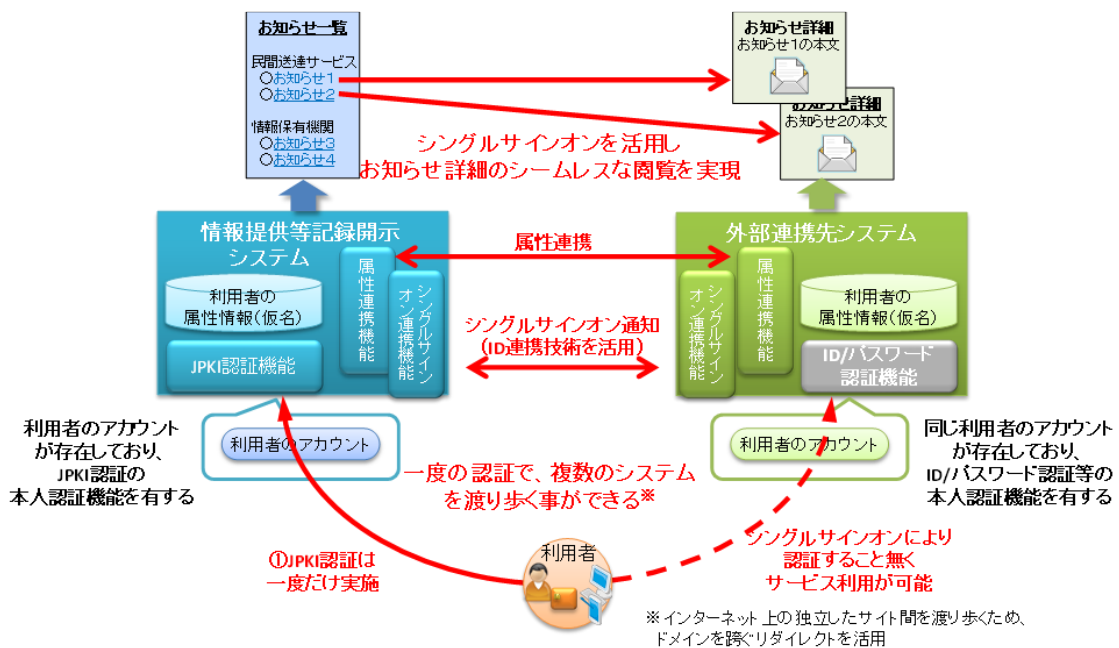


図 1.4-1 マイナポータルの属性連携サービス

1.5 「民間送達サービス」とは

民間送達サービスとは属性連携サービスの拡張サービスであり、ID 連携を実施した上で、国民等利用者の「民間送達サービスに届いたお知らせ情報」を取得し、マイナポータルに提供する仕組みです。

国民等利用者は民間送達サービスを利用することで、「民間送達サービスのお知らせ情報」の件名取得を行うことができ、また、お知らせ詳細情報の閲覧をマイナポータルからシームレスに行うことができるようになります。

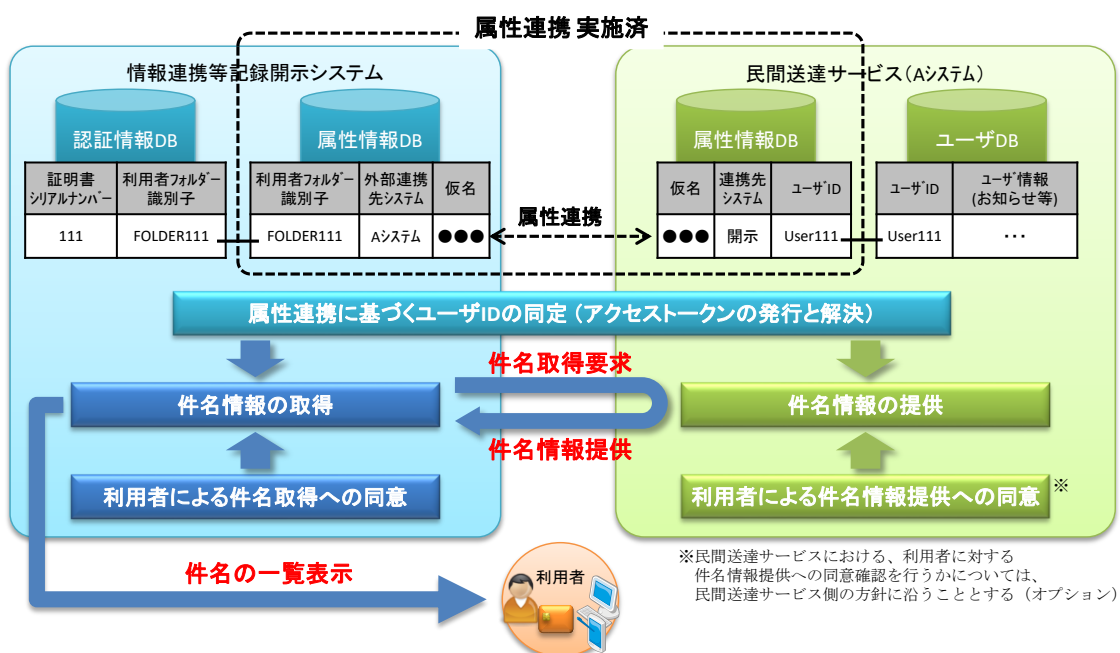


図 1.5-1 マイナポータルの民間送達サービス

2. 民間送達接続 API について

2.1. 概要

国民等利用者が民間送達サービスを利用するためには、民間送達接続 API にて民間事業者や行政機関等がサービス提供する外部サイト（以下「外部連携先システム」という）と接続し、「民間送達サービスのお知らせ情報」を取得できるようにします。

民間送達接続 API を利用し、外部連携先システムに到着したお知らせの件名の一覧をマイナポータルに提供することで、マイナポータルは、他のお知らせとあわせて、国民等利用者に提供します。

民間送達サービスから取得したお知らせの件名情報には、件名・差出人・受信日時・保存期限・開封状態・URL 情報が含まれ、件名の本文にあたる情報の所在を示す URL 情報（以下「件名 URL」という）をリンクとして表示します。

国民等利用者がお知らせ件名の一覧に表示されているお知らせの詳細を閲覧したい場合、件名 URL のリンクを押下することで、外部連携先システムにアクセスし、外部連携先システム上で件名に対応する詳細情報（コンテンツ）を閲覧することができます。

- ① 国民は、マイナポータルより属性連携を行い、民間送達事業者間における属性連携接続を行う。
- ② 件名取得により件名情報（件名・差出人・受信日時・保存期限・開封状態・URL情報）を取得し、国民等利用者へ提供する。
- ③ 国民が件名URLの押下時に、シングルサインオンにて外部連携先システムへ遷移し、詳細情報（コンテンツ）を表示する。

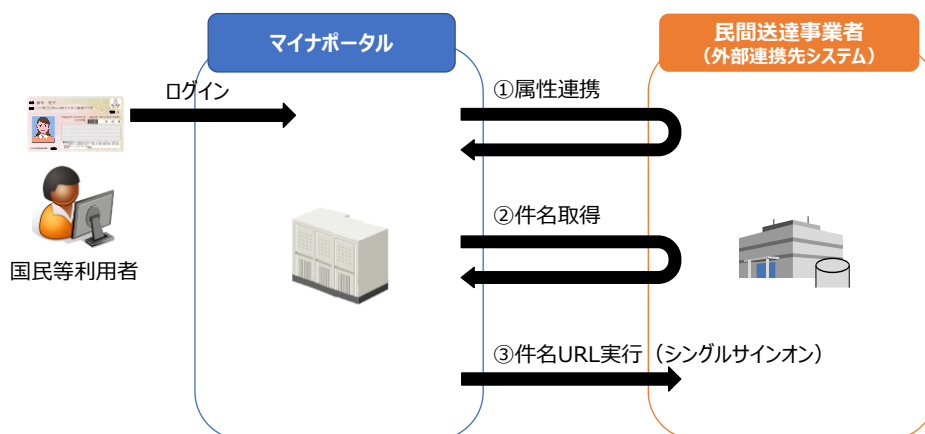


図 2.1-1 民間送達接続 API の概要

2.2. 業務構成に対する考え方

民間送達接続 API は国民等利用者の求めに応じて、外部連携先システムとマイナポータル間が接続された上で、動作することにより、民間送達サービスが実現されます。本章では、ID 連携に関する基本的な考え方と属性連携/解除、シングルサインオン/オフ、件名取得の実現にあたっての考え方について説明します。

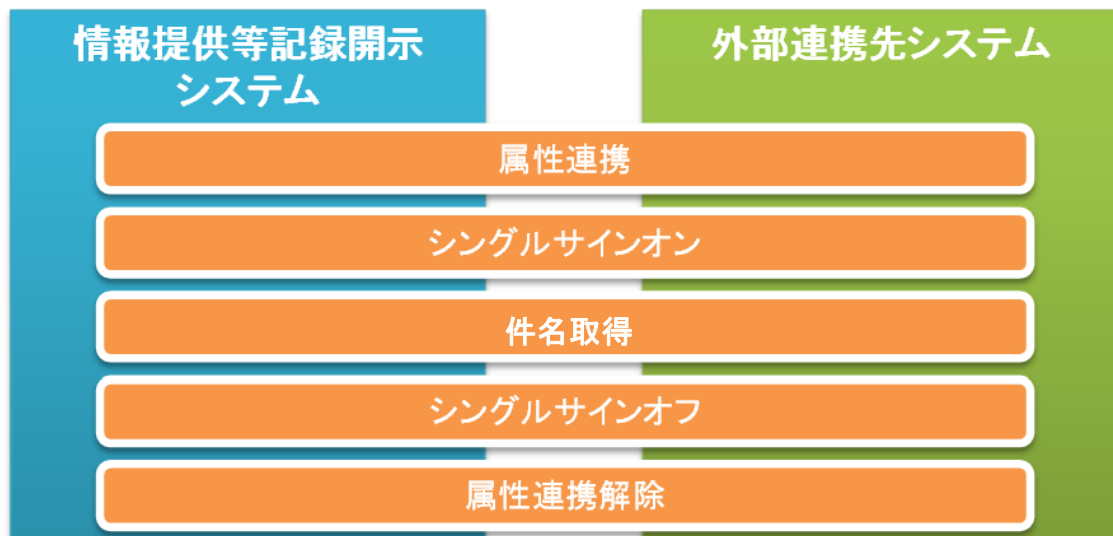


図 2.2-1 業務構成図

表 2.2-1 業務一覧

項番	業務名称	業務概要
1	属性連携	マイナポータルと外部連携先システムとのアカウント間で、利用者の同意に基づき、アカウントの紐付を行う。
2	属性連携解除	マイナポータルと外部連携先システムとのアカウント間で実施されているアカウントの紐付の解除を行う。
3	シングルサインオン	外部連携先システムが、マイナポータルにおける利用者の認証に基づいたログイン状態を取得することで、一度の認証で複数の外部連携先システムへログインする。
4	シングルサインオフ	シングルサインオンによりログインしているマイナポータル及び外部連携先システムから、利用者の操作により一斉にログアウトする。
5	件名取得	国民等利用者が、マイナポータルへログインし、自らの意思で件名情報を取得したい民間送達サービスの設定を行う。 また、マイナポータルが、本設定に基づき、民間送達サービスにある国民等利用者に向けた件名情報を取得し、国民等利用者の閲覧に提供する。

2.2.1. ID 連携に関する考え方

国民等利用者の本人確認について、マイナポータルでは、公的個人認証を活用した利用者の本人認証に基づき国民等利用者の本人確認を行う。属性連携を行う場合、外部連携先システムでも、公的個人認証を用いた国民等利用者本人の正当性確認を担保する方策がなされるものとします。

属性連携の実施により、国民等利用者が属性連携を実施した外部連携先システムとのシングルサインオン、データ連携等の業務実施に基本同意したものとします。

国民等利用者は、マイナポータルに利用者フォルダーを開設している場合（アカウント登録を行っている場合）に限り、属性連携を実施することができます。また、属性連携が実施されていることを受けて、シングルサインオン、シングルサインオフ、属性連携解除の各業務を行うことが可能となります。

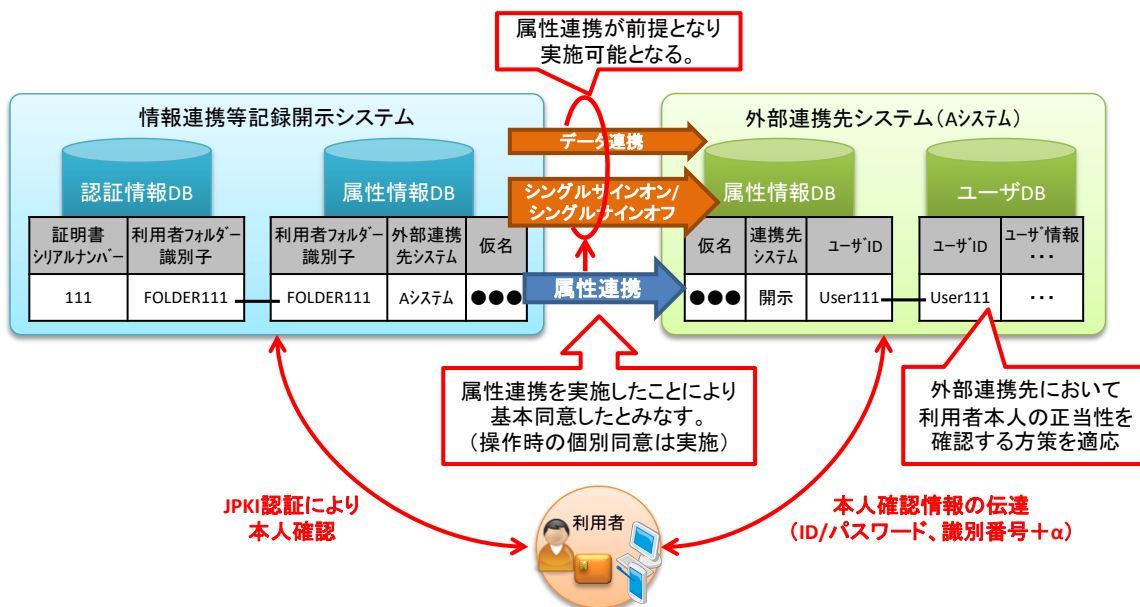


図 2.2-2 ID 連携の前提条件

マイナポータルと外部連携先システムとのアカウントの不整合を防止することと、それぞれのシステムごとに認証することを省略することにより利便性を向上させるために、外部連携先システムへシングルサインオン処理を実施します。

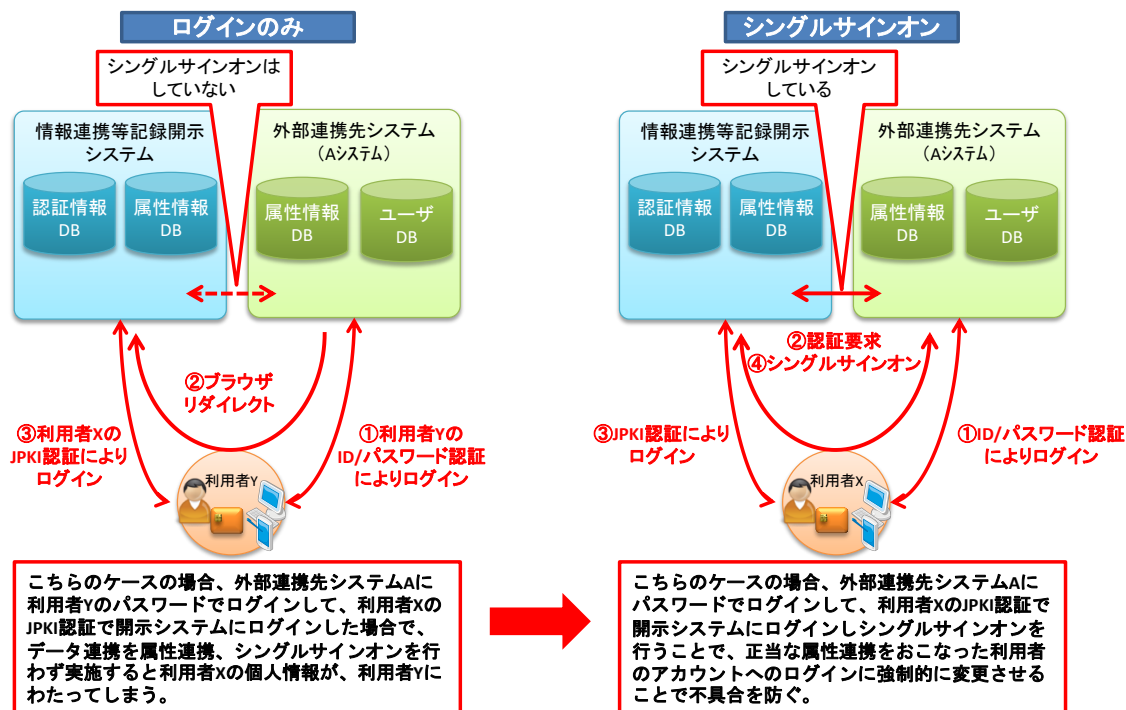


図 2.2-3 ログインとシングルサインオンの違い

2.2.2. 属性連携に関する考え方

(1) 属性連携

属性連携が未実施の状態では、外部連携先システムは、マイナポータルによる公的個人認証を活用した利用者の本人認証や、マイナポータルが取得可能な利用者の情報の利活用が行えません。そこで、公的個人認証を用いた国民等利用者本人の正当性確認が担保されたマイナポータルと外部連携先システムとのアカウント同士を属性連携させることでシングルサインオンが実現可能となります。この時、アカウント同士を属性連携させる情報を仮名といいます。

仮名により、複数の国民等利用者が複数の外部連携先システムと属性連携を行った場合のイメージを以下の「図 2.2-4」に示します。

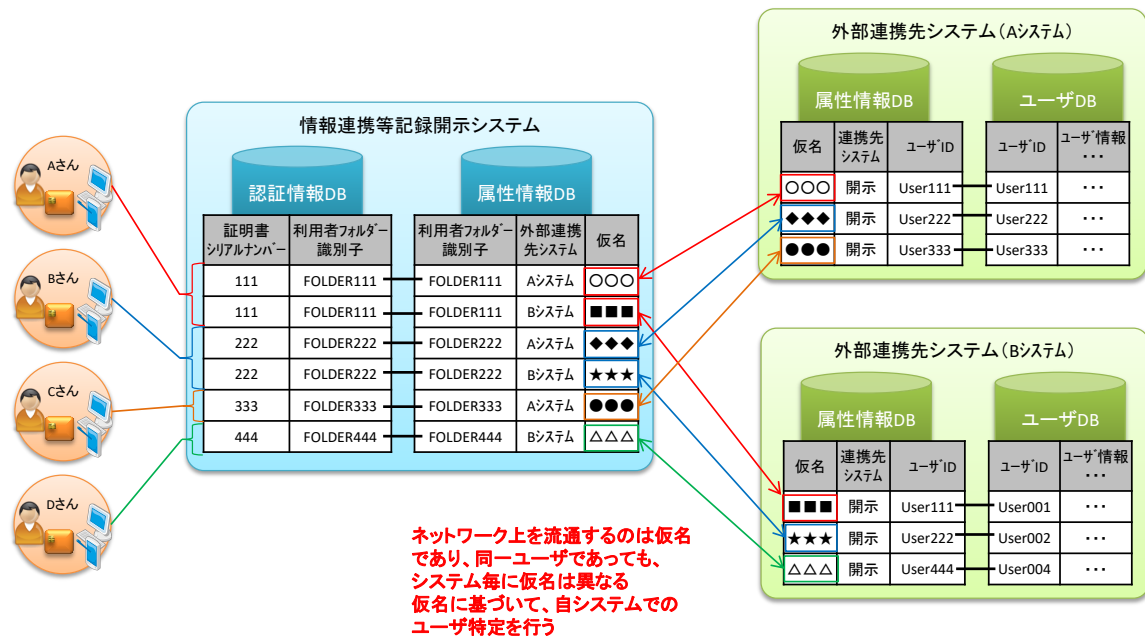


図 2.2-4 仮名による属性連携イメージ

また、属性連携と併せて、外部連携先システムでの利用規約等への同意やサービス提供に必要な情報の入力については、利用者により実施されるものとしています。

例えば、外部連携先システム側でのアカウント生成に必要な情報を入力する方式の場合、以下の「図 2.2-5」に示すように、外部連携先システムからの基本 4 情報の取得要求に基づきマイナポータルがマイナンバーカードから基本 4 情報のみを取得して外部連携先システムに基本 4 情報を受け渡します。また、以下の「図 2.2-6」に示すように、外部連携先システムが入力画面を提供し、アカウント生成に必要な情報を国民等利用者に入力させる方式を想定しています。

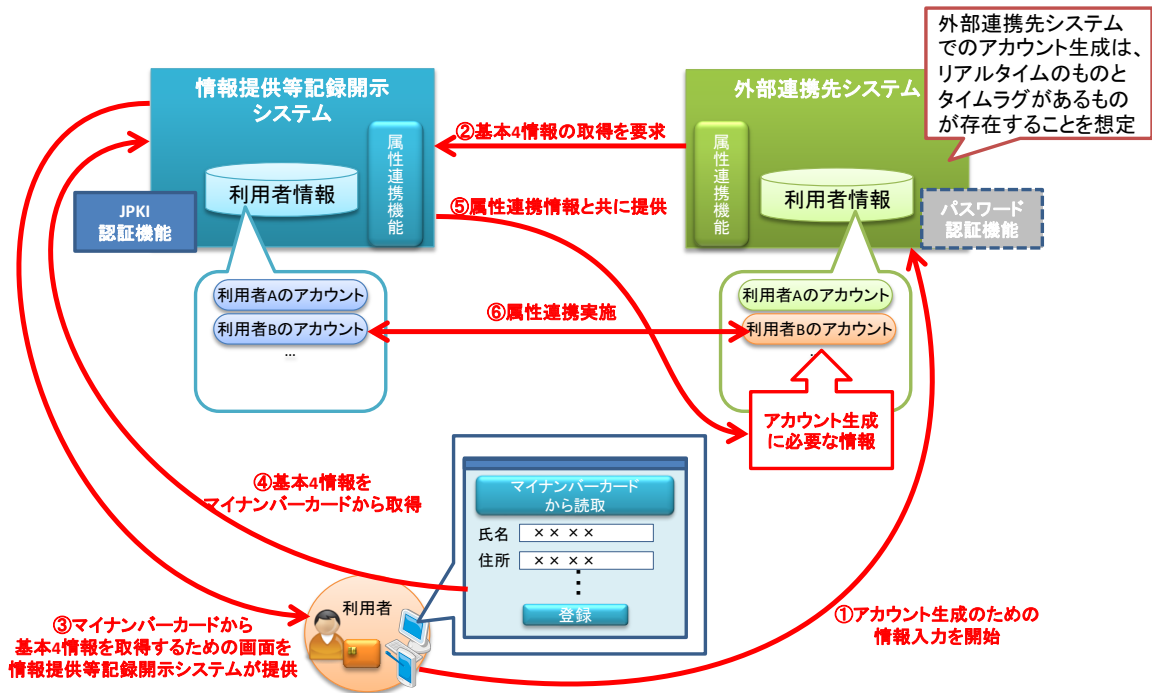


図 2.2-5 マイナポータルでのアカウント生成情報取得

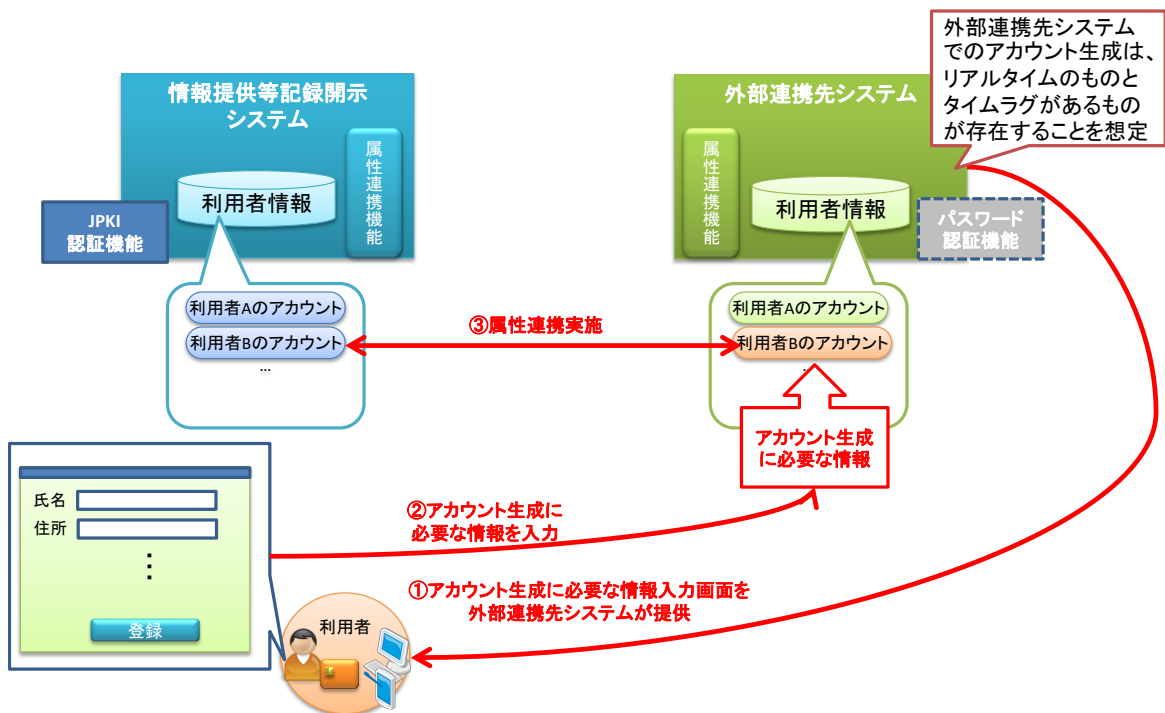


図 2.2-6 外部連携先システムでのアカウント生成情報入力

(2) 属性連携解除

属性連携は利用者本人の同意のもとに行われるものとし、併せて、以下の「図 2.2-7」に示すように、利用者本人の意思に基づき属性連携解除も行える必要があります。

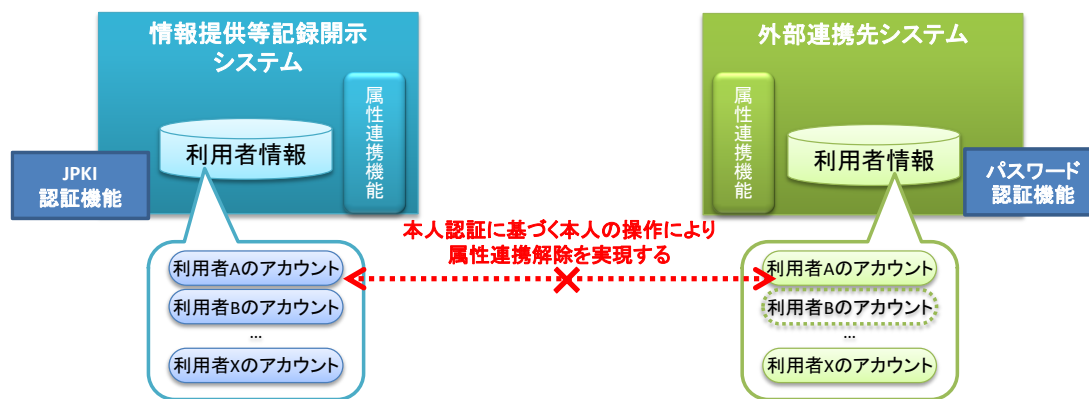


図 2.2-7 外部連携先システムとの属性連携解除

なお、属性連携は属性連携解除を行わない限り解除されず、その後のシングルサインオンにより属性連携が解除されることはありません。

また、利用者がシングルサインオンを利用し外部連携先システムにログインしている場合においても、マイナポータルにて利用者本人が属性連携解除に同意した場合、属性連携解除を行うことができます。この時、属性連携解除を行う前に実行されたシングルサインオンによるログイン状態は解除されませんが、再び属性連携を行うまで新たにシングルサインオンを利用することはできません。

2.2.3. シングルサインオンに関する考え方

(1) シングルサインオン

マイナポータルは公的個人認証を活用した認証機能を有し、利用者の認証を高い保証レベルで実施可能です。外部連携先システムが個別に同様の仕組みを実装すると、以下の「図 2.2-8」に示すように、利用者に何度も認証を求めるといった負担を強いてしまいます。



図 2.2-8 シングルサインオンが適用されていないシステム

以下の「図 2.2-9」に示すように、マイナポータルと外部連携先システムの間で属性連携に基づくシングルサインオンの仕組みを実装することで、国民等利用者はマイナポータルでの一度の認証で、外部連携先システムでは再度の認証を要求することなくサービス提供を行うことができ、国民等利用者の認証行為に対する負担を軽減することができます。

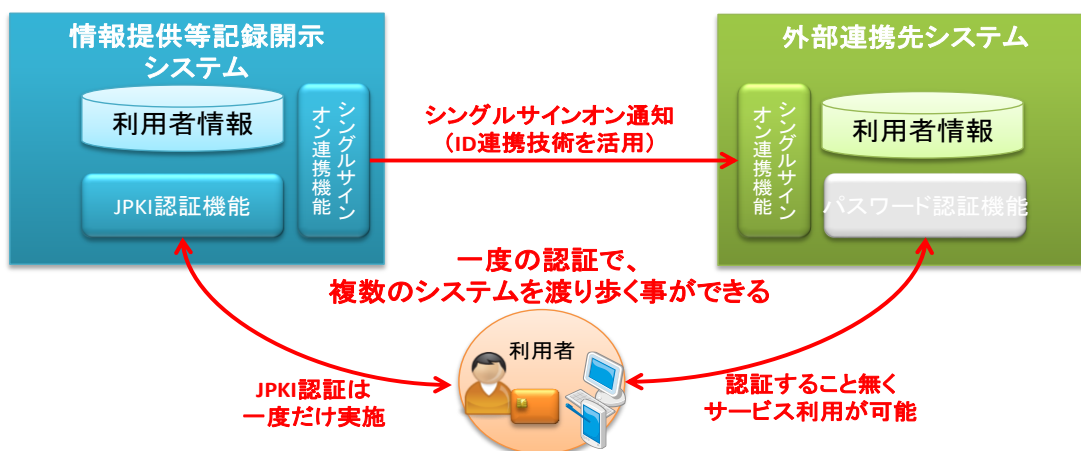


図 2.2-9 シングルサインオンが適用されたシステム

シングルサインオンについては、マイナポータルが認証を行い、外部連携先システムへシングルサインオンを行う場合と、外部連携先システムが認証を担い、マイナポータルへシングルサインオンを行う場合を想定しています。

(2) シングルサインオフ

キオスク端末などの端末を共用する場合、利用者のプライバシー保護の観点から、利用者がマイナポータル及び外部連携先システムの利用を終了する時に、システムからのログアウトについて考慮する必要があります。

シングルサインオフでは、シングルサインオン中の外部連携先システムに対して、シングルサインオフを要求するが、外部連携先システムで実際にログアウトを行うか否かを判断できます。

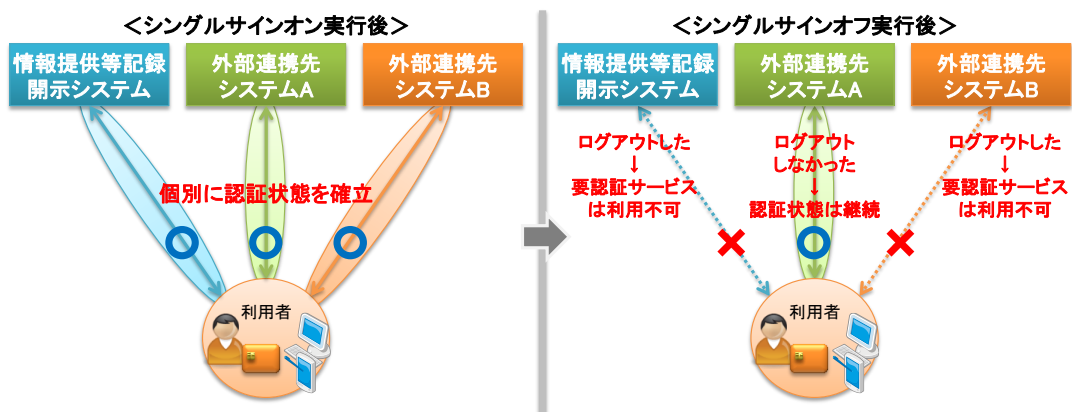


図 2.2-10 シングルサインオフにおけるログアウトイメージ

シングルサインオフについては、マイナポータルを起点に行う場合と、外部連携先システムを起点に行う場合を想定しています。

なお、シングルサインオフの実施により属性連携が解除されることはありません。

2.2.4. 件名取得に関する考え方

件名取得は、マイナポータルが国民等利用者に対して、民間送達サービスのお知らせ情報（件名・差出人・受信日時・保存期限・開封状態）を都度取得し、取り扱うこととし、その全文は民間送達サービスにあるものとします。また、国民等利用者が全文を参照する際に必要となる、全文の位置を指し示す件名 URL についても、マイナポータルで取り扱います。

マイナポータルは、件名取得業務を通じて民間送達サービスに対して、件名情報（件名・差出人・受信日時・保存期限・開封状態・件名 URL）を要求します。民間送達サービスは、これらの件名情報を、マイナポータルに提供します。

民間送達サービスがマイナポータルに提供する情報は、お知らせ情報の表書きにあたる件名情報のみではありますが、これ自体が個人情報にあたる可能性があることから、民間送達サービスは、国民等利用者に対して個人情報のマイナポータルへの提供にあたっての同意を得るかの検討が必要であると考えられます。併せて、マイナポータルとしても、民間送達サービスに件名情報の提供を求めることに対しての同意を得る必要があると考え、同意確認を実施することとしています。

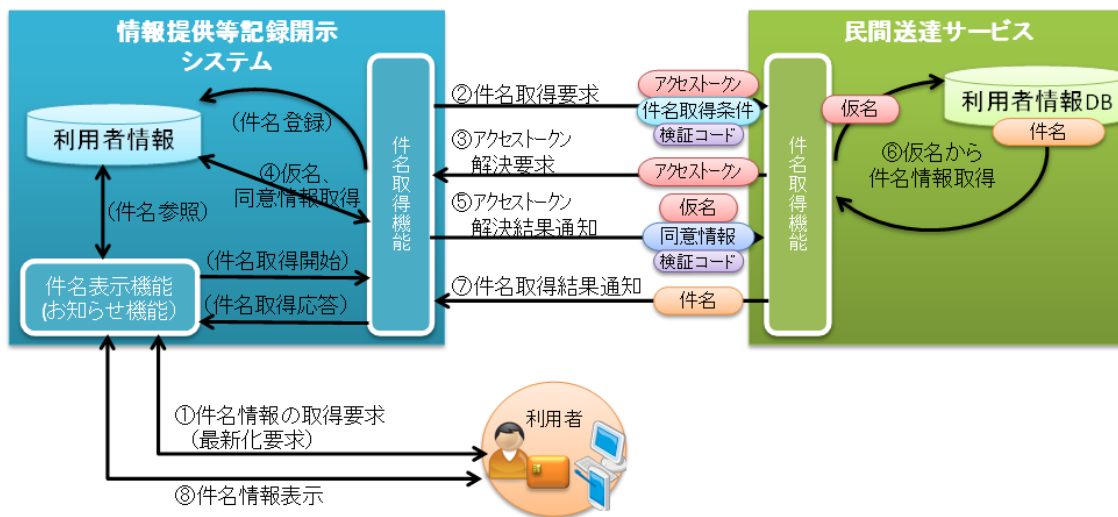


図 2.2-11 件名取得の流れ

(1) 件名詳細閲覧のためのシングルサインオンの前提となる考え方

マイナポータルは、件名取得を通じて、民間送達サービスから件名情報を取得し、国民等利用者に対して、「民間送達サービスのお知らせ情報」の一覧を提供します。

「民間送達サービスのお知らせ情報」の全文は、民間送達サービスが管理することとしており、国民等利用者は、この一覧から「民間送達サービスのお知らせ情報」の詳細を確認するため、件名情報に含まれる全文の位置を指し示す件名 URL を実行します。

国民等利用者は、マイナポータルにログインしてお知らせ情報の一覧を閲覧し、件名 URL を実行する時点で、国民等利用者が民間送達サービスにまだログインしていない場合が考えられます。民間送達サービスは、国民等利用者のシームレスな利便性を提供するという目的から、件名 URL の実行を契機に、シングルサインオンを活用し、国民等利用者に民間送達サービスとしての認証操作を求めることなく、「民間送達サービスのお知らせ情報」の詳細を提供する。

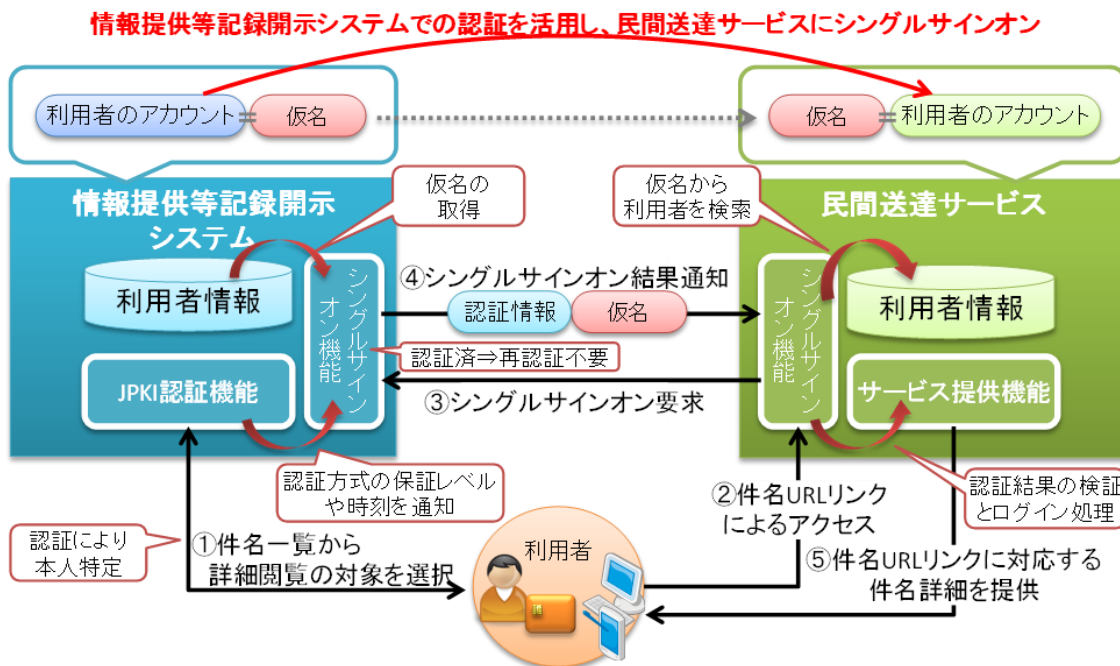


図 2.2-12 件名詳細閲覧におけるシングルサインオン活用の流れ

2.3. 画面遷移のイメージ

マイナポータルと民間送達サービスの属性連携の画面遷移を以下に記載します。国民等利用者は属性連携する対象システムを選択後、属性連携同意確認画面へ遷移し、民間送達サービスの利用者同意画面を遷移します。民間送達サービスの利用者同意画面で同意し、属性連携完了後に民間送達サービスのサービスメニューへ遷移します。

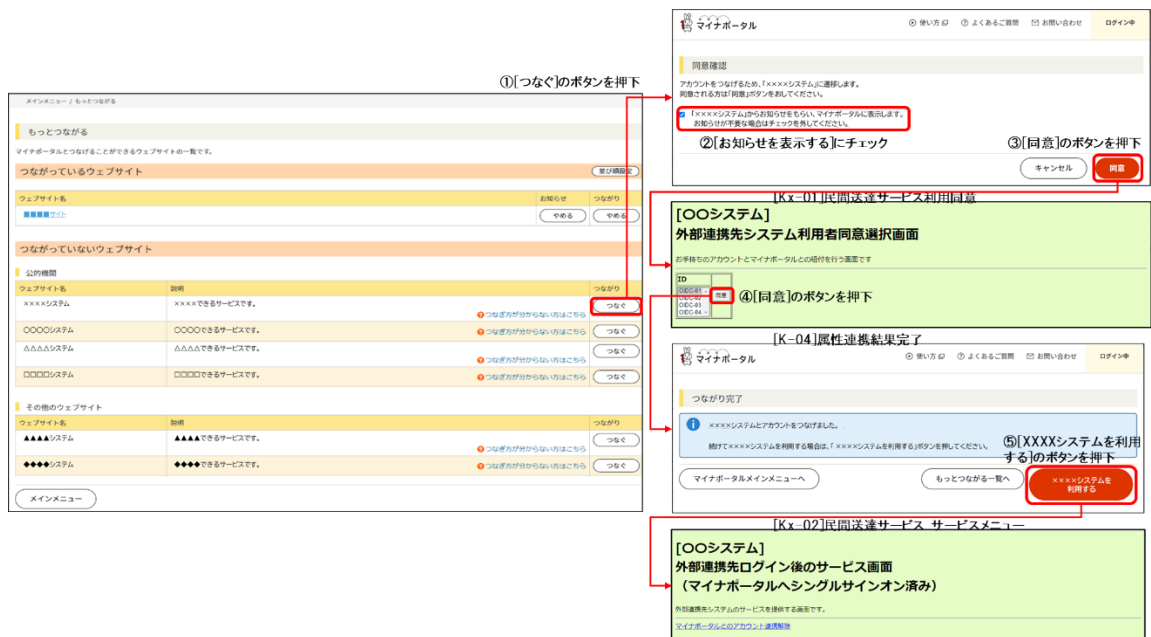


図 2.3-1 画面遷移イメージ (1 / 2)

国民等利用者はお知らせ一覧に表示されている件名のリンクを押下する事により、民間送達サービスで件名情報に紐づく詳細情報を確認することができます。民間送達サービスにて表示する件名の詳細情報表示画面は別ウィンドウにて表示します。

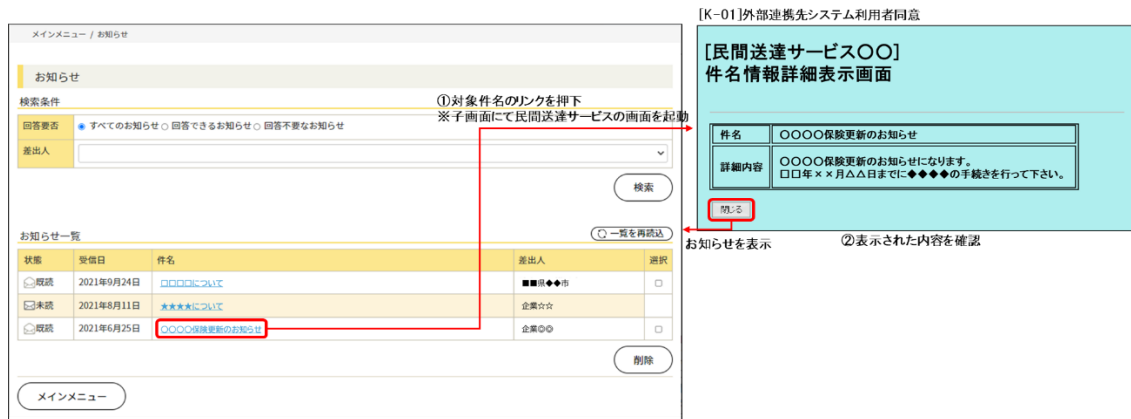


図 2.3-2 画面遷移イメージ (2 / 2)

2.4. 即時利用できる曜日・時間

民間送達接続 API を利用するためには、マイナポータルが稼働している必要があります。

表 2.4-1 マイナポータルの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間
1	24 時間 365 日

なお、別途システムメンテナンス等によるサーバ停止が発生する場合は事前にご連絡致します。

3. 民間送達接続 API を利用するための手順

民間送達接続 API を利用しようとする API の利用を希望する者の手順は、次のとおりです。

3.1. 利用開始までのスケジュール

3.1.1. フェーズ 1：利用検討（A-1～A-5）

はじめに、ガイドラインを参照し、民間送達接続 API の利用について、事業者内で検討してください。なお、利用検討にあたり疑問等が生じた際は随時、API 利用申請フォームの「問合せ」にて、疑問点をお問い合わせください。

利用の意思及び内容が概ね固まったら、民間送達接続 API の利用開始フローに沿って手順を進めてください。なお、民間送達接続 API と同時に利用予定の API がある場合は、対象 API のガイドラインを参照の上、記載の利用開始フローに沿って、そちらの手続も進めてください。

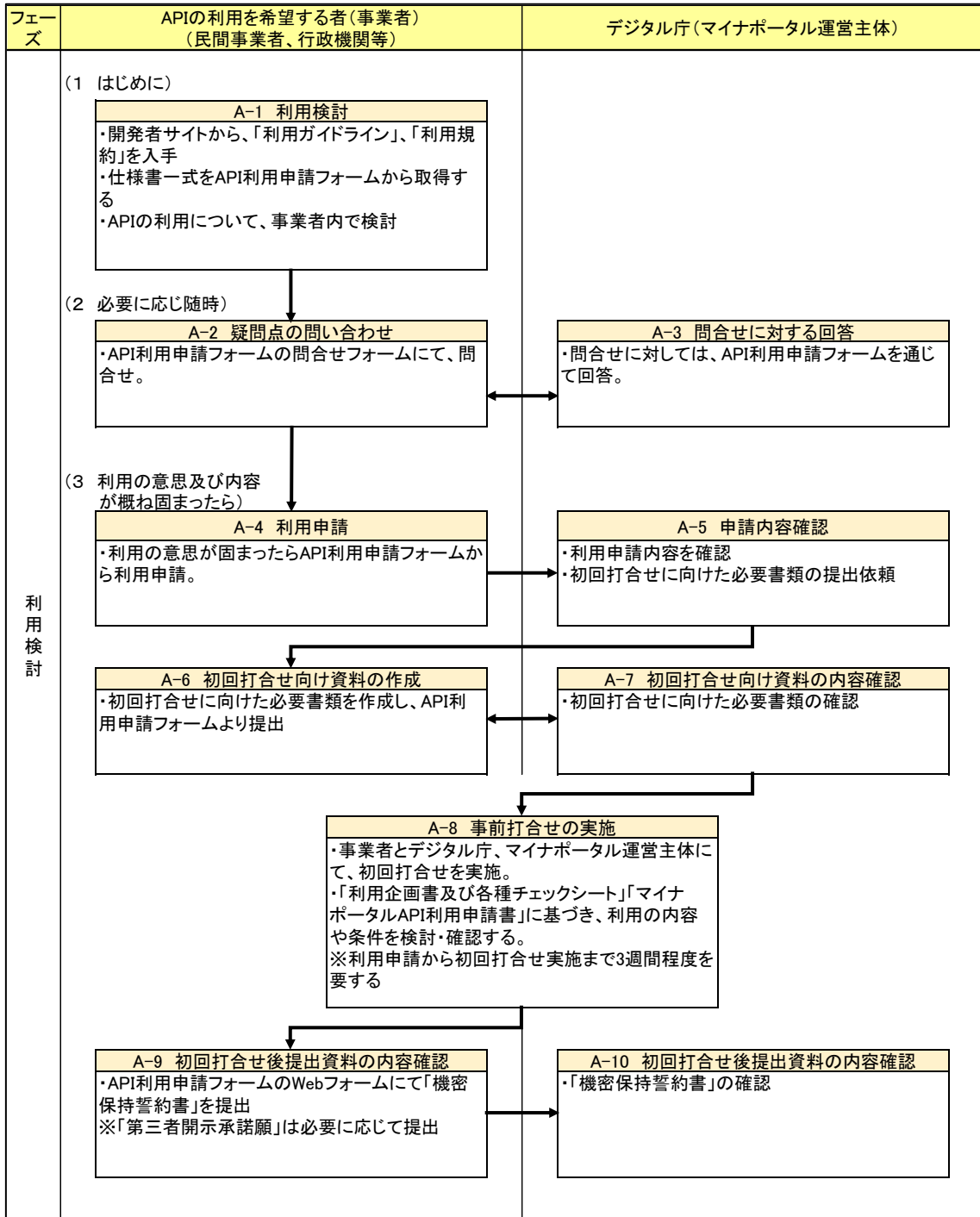


図 3.1-1 利用開始までのスケジュール（フェーズ1：利用検討）

3.1.2. フェーズ 2 : 利用準備

(1) 開発 (A-6~A-9)

企画書の内容について合意後、必要な開発を行ってください。

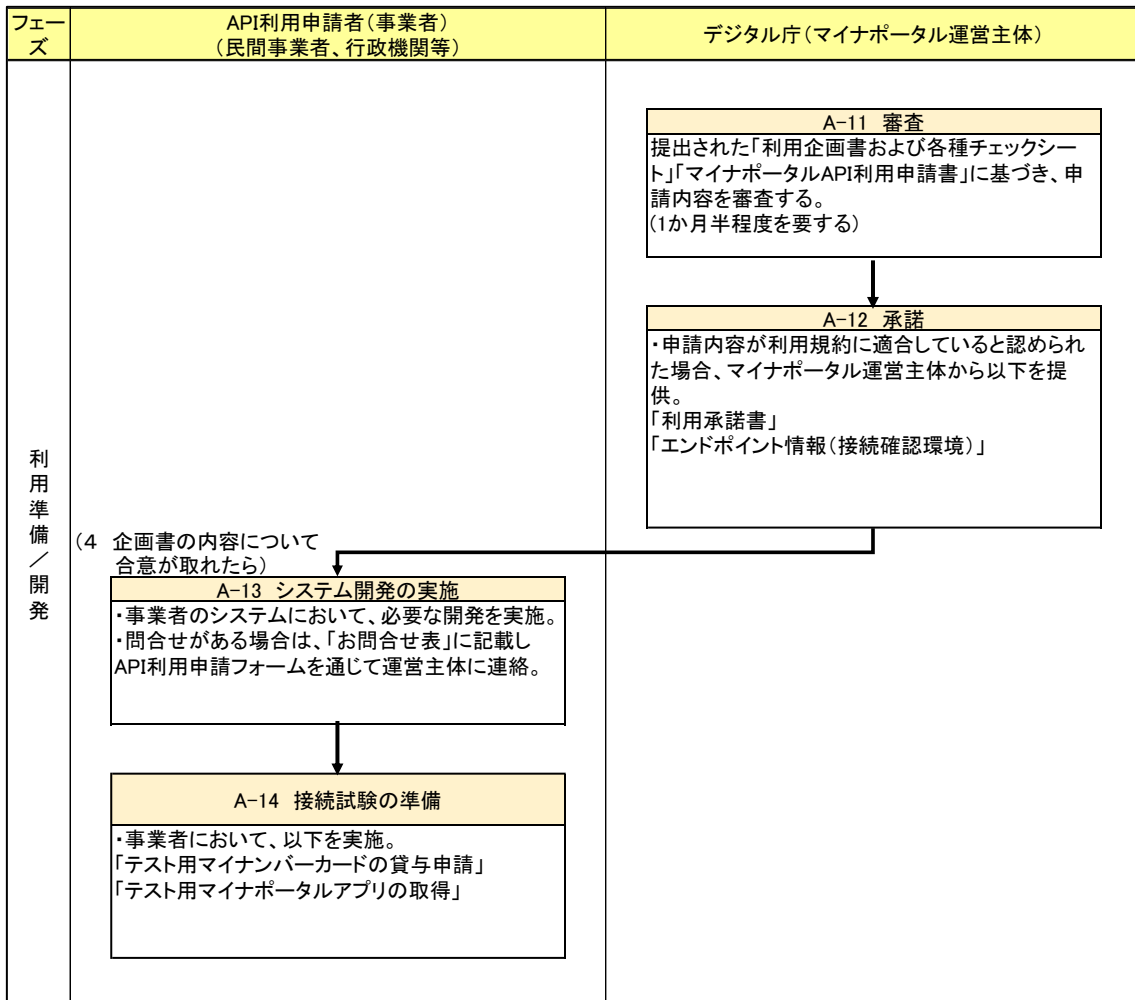


図 3.1-2 利用開始までのスケジュール (フェーズ 2 : 利用準備／開発)

(2) 接続試験 (A-10~A-15)

接続試験の準備ができましたら、改修確認環境の利用申請に基づき、アクセス権等を設定します。設定後、疎通確認及び接続試験前確認を行った後、必要な試験を行ってください。

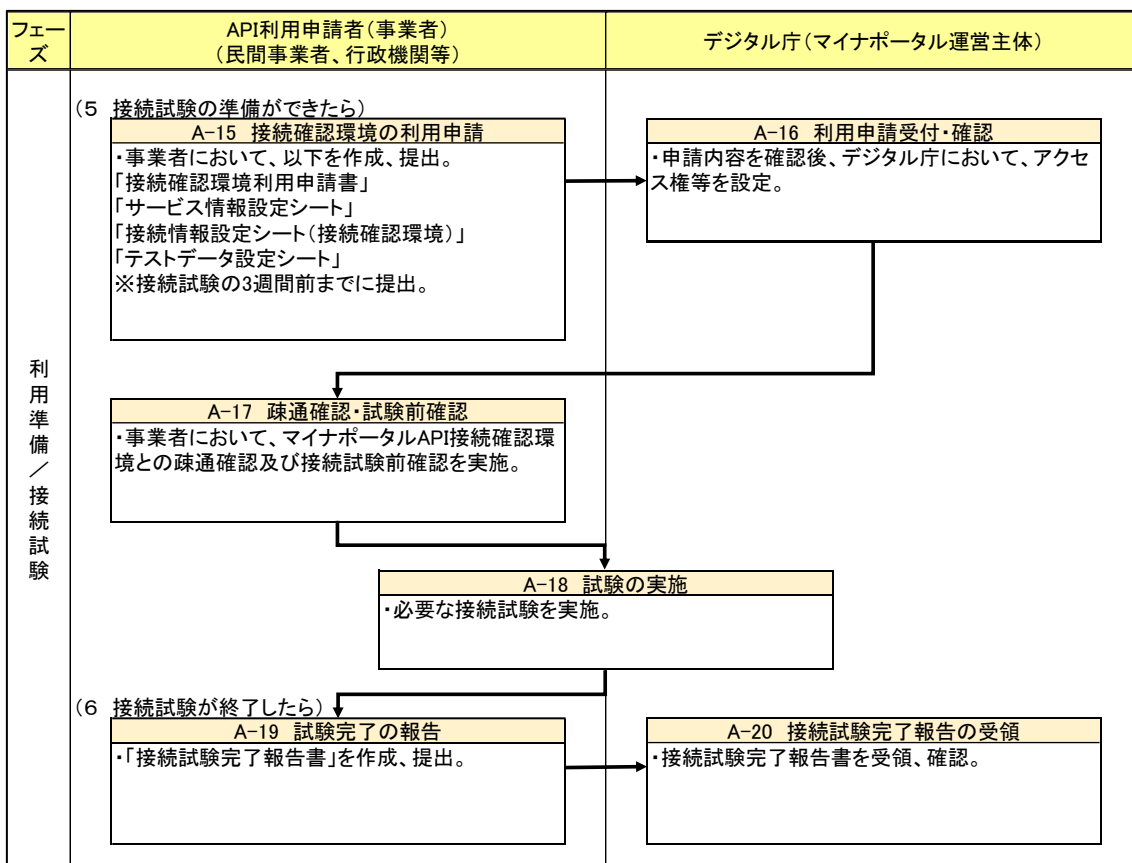


図 3.1-3 利用開始までのスケジュール (フェーズ2 : 利用準備／接続試験)

(3) 本番動作確認・サービス提供開始 (A-16～A-21)

本番動作確認の準備ができましたら、本番動作確認及び民間送達接続 API の利用申請を行ってください。

サービス提供前確認後、サービス提供を開始してください。

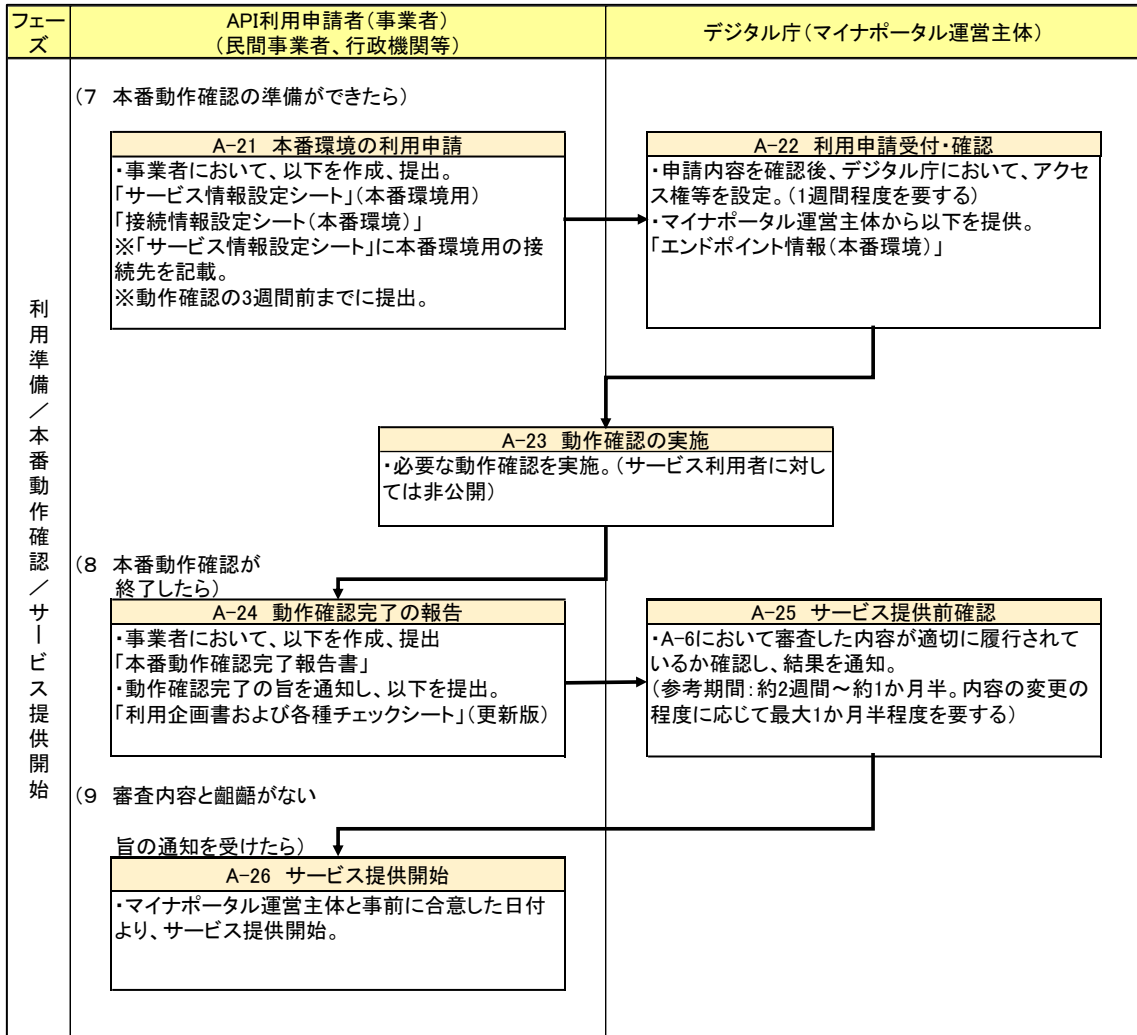


図 3.1-4 利用開始までのスケジュール (フェーズ2 : 利用準備／本番動作確認・サービス提供開始)

4. 民間送達接続 API 利用開始後の手続

民間送達接続 API を利用する API 利用者の利用開始後の手続は、次のとおりです。

4.1. 利用内容を変更したいとき

利用申請書に添付した「利用企画書および各種チェックシート」について、変更箇所が明瞭に分かるよう加筆・修正のうえ、改めて利用申請を行ってください。なお、民間送達接続 API と同時に利用する API の「利用企画書および各種チェックシート」に合わせて利用申請を行うことも可能です。

合意が取れた後の接続試験、本番動作確認は、利用開始時と同様です。

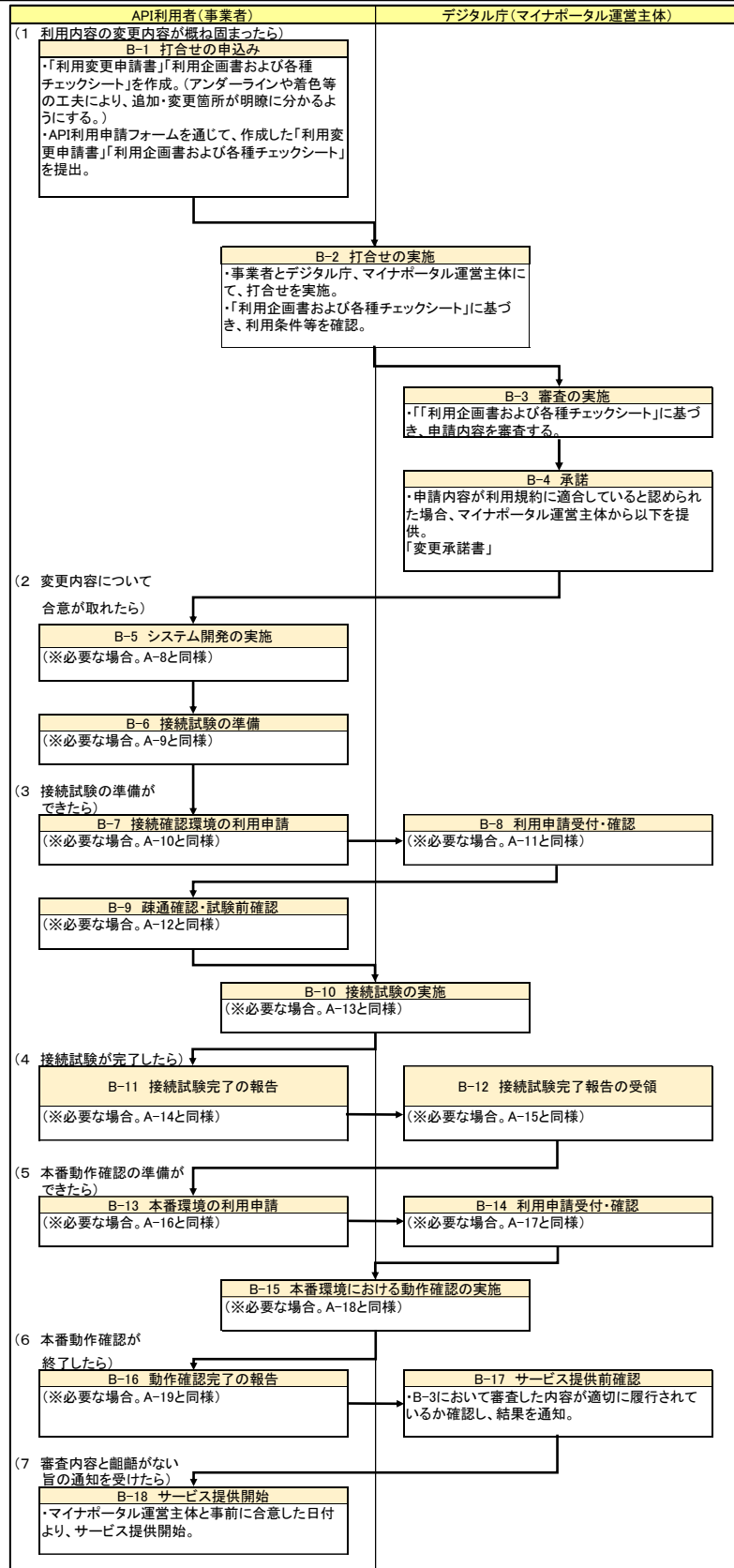


図 4.1-1 利用開始後のスケジュール (利用内容を変更したいとき)

4.2. 利用を停止したいとき

利用停止の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

(原則として、利用停止予定日の2週間前までに、届出をしてください。)

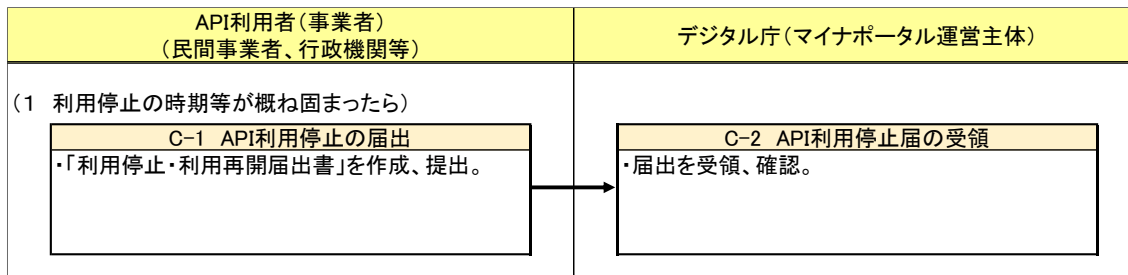


図 4.2-1 利用開始後のスケジュール (利用を一時停止したいとき)

4.3. 利用を再開したいとき

利用再開の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

(原則として、利用再開予定日の2週間前までに、届出をしてください。)

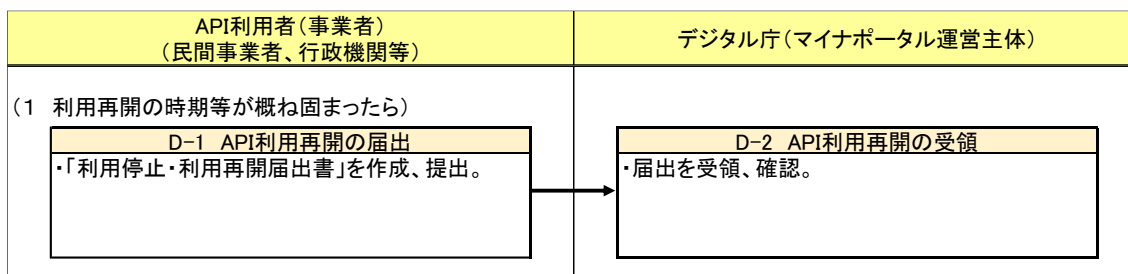


図 4.3-1 利用開始後のスケジュール (利用を再開したいとき)

4.4. 利用を終了したいとき

利用終了の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

(原則として、利用終了予定日の2週間前までに、届出をしてください。)

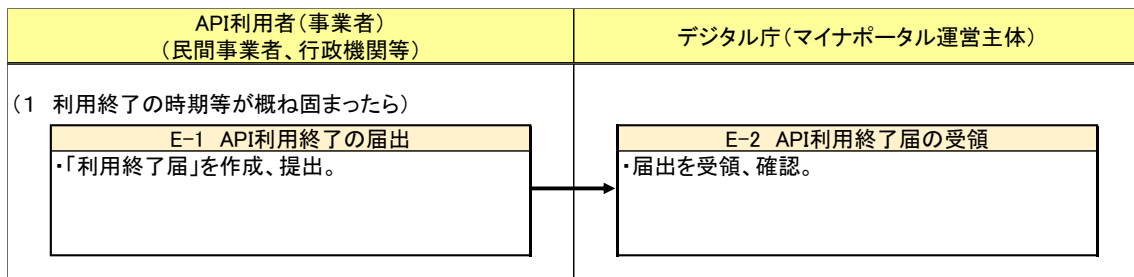


図 4.4-1 利用開始後のスケジュール (利用を終了したいとき)

5. 各種申請等様式集

民間送達接続 API の接続確認環境及び本番環境利用に係る各種申請等様式集は次のとおりです。

5.1. 各種申請等様式集

表 5.1-1 各種申請等様式集

項番	様式番号	様式名
1	API－申請等様式 3	接続確認環境利用申請書
2	API－申請等様式 4	接続試験完了報告書
3	API－申請等様式 6	本番環境利用申請書
4	API－申請等様式 7	利用内容変更申請書
5	API－申請等様式 8	利用停止・利用再開届出書
6	API－申請等様式 9	利用終了届出書
7	API－申請等様式 10	本番環境動作確認完了報告書

6. よくあるご質問 (Q&A)

詳細は以下を参照してください。

[マイナポータル API よくある質問](#)

お問い合わせをご利用いただくには、初めての方はアカウントの新規登録が必要です。すでにアカウントをお持ちの方は、メールアドレスとパスワードでログインしてください。

[API 利用申請フォーム](#) [問合せフォーム](#)